

研究資金の改革について

目次

1. 研究資金改革の検討の背景	3
2. 研究資金を巡る全体の状況	4
3. 研究資金に関する基本的な論点と方向性	7
4. 研究資金に関する個別論点と方向性	
(1) 研究の効果的・効率的な推進に向けたデュアルサポートシステムの再構築	1 2
(2) システム改革の継続性の担保	1 3
(3) 若手人材育成の強化	1 5
(4) 特定の大学や研究者（研究グループ）に資金が集中する状況への対応	1 9
(5) 競争的資金等の改善	2 1
5. 国立大学の一体改革の方向性について（要点）	2 3

1. 研究資金改革の検討の背景

- 研究資金は、人材と共に科学技術イノベーション活動の根幹をなすものであり、その改革は、**研究力・研究成果を向上させるとともに、組織を効果的・効率的に機能させ、人材を適材適所で配置させるための科学技術・イノベーション政策の重要な手段**である。
- これまで政府は、科学技術基本計画において、競争的な研究開発環境を整備することを目指した競争的資金の拡充、基盤的資金と競争的資金の有効な組み合わせの検討、教育研究を支える基盤的資金の確実な措置といった方針を示し、この方針の下、関係府省が所要の施策を推進してきた。
- しかしながら、近年、優れた論文に占める我が国の国際的なシェアの低下、若手人材の雇用の不安定化など、**我が国の科学技術イノベーション政策は様々な問題に直面**している。これらの問題は、研究資金の在り方とも強く関係があり、**研究資金改革は科学技術イノベーション政策における重要な課題**となっている。
- とりわけ、**国立大学は、多くの政府研究資金が投じられ、また、我が国の研究力において重要な役割を果たしている組織であり、組織改革や資金改革等を通じた国立大学の機能の強化は喫緊の課題**である。
- こうしたことから、今般、研究資金の改革の検討を行うに当たり、文部科学省における国立大学改革の議論と並行し、**国立大学に係る研究資金**についての議論を行い、その結果を、研究資金全体の在り方に反映させていく。

2. 研究資金を巡る全体の状況

<全体の状況>

- 政府からの資金は、大学や独立行政法人を中心に、民間企業等にも配分されている。政府から大学及び独立行政法人への資金には**組織運営のための基盤的経費（運営費交付金等）**と**公募型の資金**があり、さらに、公募型の資金には**競争的資金**と**プロジェクト型資金**が存在している。

・ 資金配分の全体イメージ（金額は平成26年度予算）



・ 公募型の資金の例（金額は平成25年度配分額）

科研費	大学等1,982	研究開発法人26	その他252
JST	大学等709	研究開発法人74	その他173
厚生労働科研費	大学等273	研究開発法人76	その他99
NEDO	大学等119	研究開発法人19	その他660

※科研費は文部科学省科学研究費助成事業と日本学術振興会科学研究費補助金の合計
 ※その他は国・地方公共団体、民間企業等、公益法人等、その他の合計
 ※単位は億円

出典：内閣府作成

【基盤的経費】

・ 運営費交付金

教育研究の基盤的な経費として、人件費・物件費を含めて用途を特定せず、「渡し切り」で措置。大学が自らの経営戦略に基づき教育研究を推進。

【公募型の資金】

・ 競争的資金

資源配分主体が広く研究開発課題等を募り、提案された課題の中から、専門家を含む複数の者による科学的・技術的な観点を中心とした評価に基づいて実施すべき課題を採択し、研究者等に配分する研究開発資金。期間や用途が限られており、間接経費が措置される。

・ プロジェクト型資金

「競争的資金」に該当しないが競争的な性格を持つ資金。期間や用途が限られており、公募型。

2. 研究資金を巡る全体の状況

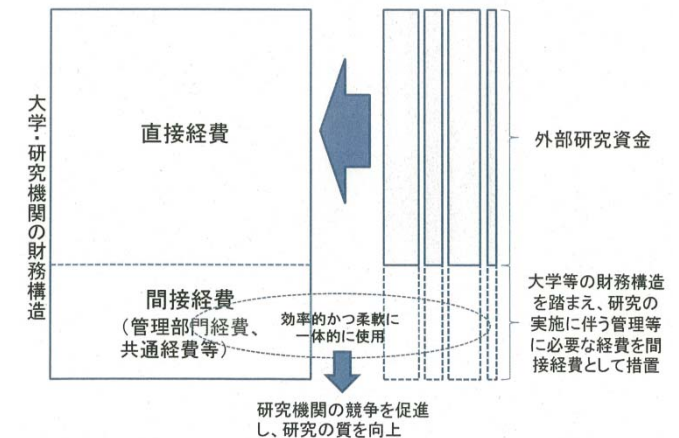
<全体の状況（続き）>

- 第2期科学技術基本計画以降、競争的資金に30%の間接経費が措置され、競争的資金の執行に伴う様々な間接的な経費をまかなうことにより、基盤的経費が本来の役割を果たせるよう制度を運用してきているところ。

- ・直接経費：競争的資金で行われる研究を実施するために、研究に直接的に必要なものに対し、競争的資金を獲得した研究機関又は研究者が使用する経費。

- ・間接経費：直接経費に対して一定比率で手当され、競争的資金による研究の実施に伴う研究機関の管理等に必要な経費として、被配分機関が使用する経費。

(間接経費の考え方)



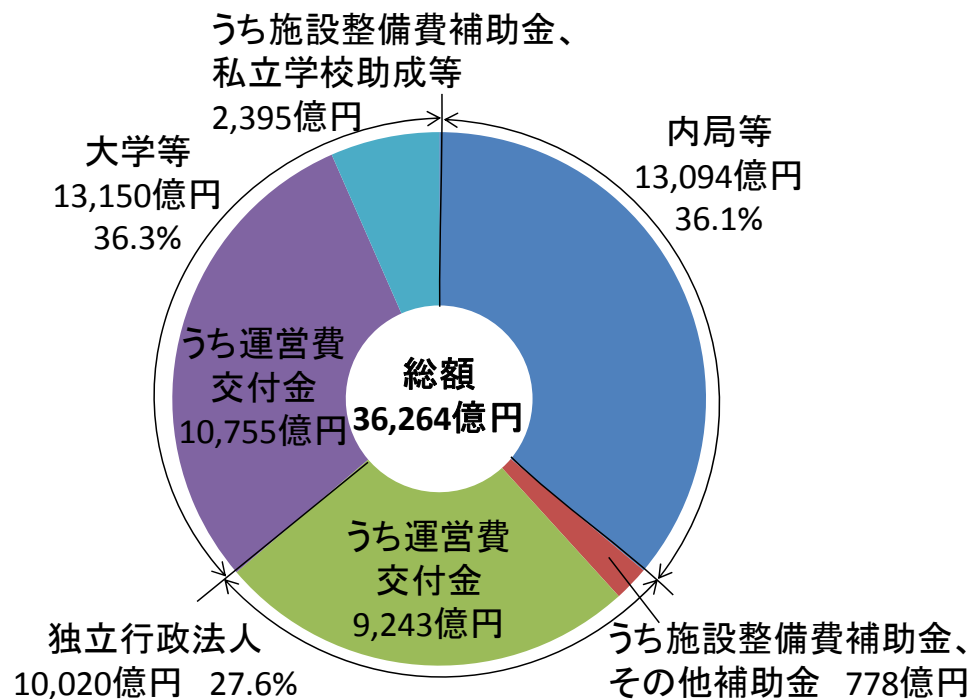
2. 研究資金を巡る全体の状況

<全体の状況（続き）>

- 我が国の科学技術関係予算は、1990年代は増加したものの、2000年以降については、補正予算により増加した年はあるものの、**当初予算ベースでは約3.5兆円前後で推移しており、ほぼ一定である。【図1】**
- また、近年の科学技術関係予算（当初予算ベース）の内訳を見ると、**内局等、大学等、独立行政法人がそれぞれ約三分の一ずつ**という構成となっている。国立大学及び国立研究開発法人に対する予算について見ると、組織運営のための**基盤的経費（運営費交付金等）は減少傾向**にある。

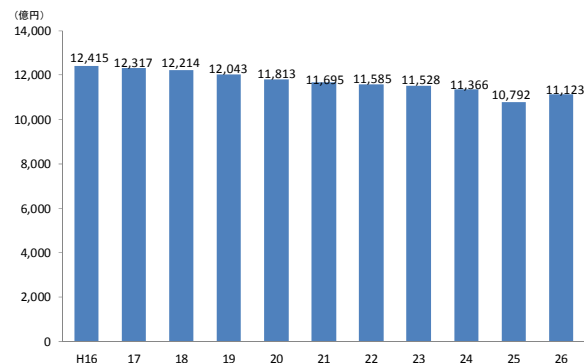
科学技術関係予算の内訳（平成26年度）

出典：内閣府作成



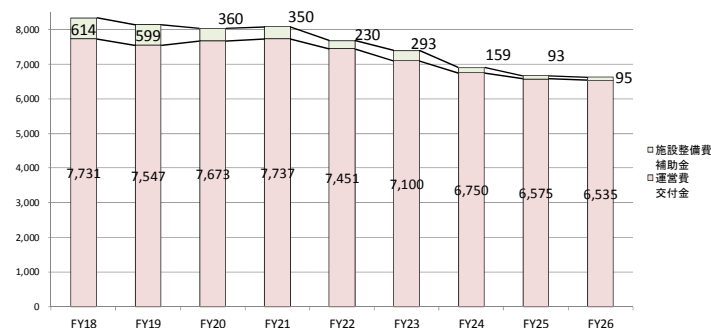
運営費交付金の推移（国立大学）

（国立大学）



出典：文部科学省作成

（国立研究開発法人）



※ 各年度の計数は、各年度の一般会計当初予算額を掲載している。

※ 各府省所管の国立研究開発法人のうち、平成22年度に設立された国立高度専門医療研究センター6法人は除いて集計している。

出典：財務省「予算及び財政投融资計画の説明」を基に文部科学省作成

3. 研究資金に関する基本的な論点と方向性

○ このような研究資金を巡る全体の状況を踏まえると、国立大学に対する運営費交付金と競争的資金等の一体改革の中で検討すべき基本的な論点と方向性として、以下のようなものが考えられるのではないか。

<基本的な論点>

- 国立大学の科学技術イノベーション活動に対する政府の資金配分は、教育研究の確実な実施に必要な運営費交付金等の基盤的経費及び様々な政策目的に応じて配分される公募型の資金（競争的資金、プロジェクト型資金）による、いわゆるデュアルサポートシステムによって実施されてきている。【図4】
- 国立大学の法人化以降、運営費交付金は年々減少する中、①運営費交付金で賄われる人件費の削減幅が限定的であること、②近年、間接経費が別途充当されないプロジェクト型資金の増加に伴い、その実施のために追加的に生じる間接的な費用を運営費交付金から賄わざるを得ない状況に至っていることもあり、組織の裁量経費が減少してきている。その結果、研究の多様性の低下、若手人材の雇用の不安定化、システム改革への取組の継続性欠如といった問題が生じている。【図5】
- また、競争的資金及びプロジェクト型資金は全体として増加する中で、これらの資金が特定の国立大学に集中し、一部の大学においては教育研究資金の確保が厳しい状況に置かれているとの指摘がある。
- これらを踏まえると、デュアルサポートシステムが機能不全に陥っていることが示唆される。

3. 研究資金に関する基本的な論点と方向性

<基本的な論点（続き）>

- 他方、マクロレベルで見ると、政府の競争的資金や民間資金等の外部資金の獲得努力等もあり、**国立大学の受入資金の総額は増加**している。【図6、7】

このため、大学自らがガバナンスの強化等の改革を行うとともに、政府が様々な経費の配分や執行の在り方を工夫することで、**大学の資金をより効果的・効率的に活用できるのではないか**との指摘もある。

- このような国立大学の抱える様々な課題を解決し、その機能の強化を図るためには、**まずは国立大学における資金の効果的・効率的活用及び政府の資金制度の改革を全体最適の視点から進めつつ、必要な資金の充実方策を検討**する必要がある。

3. 研究資金に関する基本的な論点と方向性

<基本的な方向性>

- 国立大学は、資金の効果的・効率的な活用の観点から学長が裁量を十分に発揮できるよう、**ガバナンスの強化を図るための取組**を進めるべきではないか。その際、組織として基盤的な教育・研究や各プロジェクトにどの程度のコストがかかっているかを把握した上で、各資金制度の趣旨や目的との整合性の観点から、それぞれの経費をどのような財源で賄うべきかを分析し、財務状況の透明化を図るなど、**組織全体のポートフォリオマネジメントを強化**することが必要ではないか。
- 国は、18歳人口が減少していく中での**国立大学の在り方、運営費交付金の役割を明確にした上で、運営費交付金の配分・評価について、大学の機能強化の方向性に応じた在り方を検討し、実行すべきではないか。**
- このような取組を通じて、運営費交付金や公募型の資金について、組織における効果的・効率的な活用を進めるなど、**各大学が自ら将来ビジョンを明確にし、戦略的に経費を活用するよう改革を進める**ことが、まずは必要ではないか。

3. 研究資金に関する基本的な論点と方向性

<基本的な方向性（続き）>

- あわせて、国は、間接経費の趣旨や運用の在り方について改めて明確にした上で、**プロジェクト型資金の性格を精査し、競争的資金に入れるべき対象を見直し、それらについては間接経費を適切に措置すべきではないか。**

・第2期科学技術基本計画（平成13年3月閣議決定）における間接経費の考え方

競争的資金の拡大によって、直接に研究に使われる経費は増加してきた。競争的資金をより効果的・効率的に活用するために、研究の実施に伴う研究機関の管理等に必要な経費を手当する必要がある。このため、競争的資金を獲得した研究者の属する研究機関に対して、研究費に対する一定比率の間接経費を配分する。

間接経費の比率については、米国における例等を参考とし、目安としては当面30%程度とする。この比率については、実施状況を見ながら必要に応じ見直しを図る。

間接経費は、競争的資金を獲得した研究者の研究開発環境の改善や研究機関全体の機能の向上に活用する。複数の競争的資金を獲得した研究機関は、それに係る間接経費をまとめて、効率的かつ柔軟に使用する。こうした間接経費の運用を行うことで、研究機関間の競争を促し、研究の質を高める。ただし、当該機関における間接経費の用途については、透明性が保たれるよう使用結果を競争的資金を配分する機関に報告する。

※「競争的資金の間接経費の執行に係る共通指針」（平成13年4月20日、競争的資金に関する関係府省連絡会申し合わせ）では、間接経費の使用に当たり、被配分機関の長の責任の下で、使用に関する方針等を作成し、それに則った計画的かつ適正な執行、用途の透明性の確保を被配分機関に対して求めている。

3. 研究資金に関する基本的な論点と方向性

<基本的な方向性（続き）>

- また、大学は、財源多様化の観点から、共同研究経費や寄附などの民間資金の拡充等を進めることが必要ではないか。その際、民間から受ける受託研究などに対する間接経費についても、産学連携を加速する観点から、政府資金の考え方を基本としつつ、柔軟な対応を図ることが重要ではないか。
- さらに、大学改革が促進されるよう民間から大学への資金配分もより戦略的に行われるようにすることが重要ではないか。
- 加えて、国は、米国等の諸外国の状況や各国立大学の財務状況も踏まえながら、間接経費の在り方について検討を進めることが必要ではないか。
- このような国立大学への資金に関する基本的な論点と方向性の下、個別論点と方向性として、後述の（1）から（5）が挙げられ、そのような改革を進めることで、資金制度全体としてバランスの取れた資源配分を目指すべきではないか。
- その改革内容を踏まえつつ、運営費交付金の拡充や新たな資金制度の創設等を検討すべきではないか。

4. 研究資金に関する個別論点と方向性（1）

（1）研究の効果的・効率的な推進に向けたデュアルサポートシステムの再構築

<論点>

- 我が国の基礎研究の状況に関して、近年、研究の多様性（新規性・学際性・融合性など）が低下し、論文数や高被引用度論文数のシェアについても、諸外国と比較すると相対的に低下傾向にある。
- これは、国立大学の裁量経費が減少し、大学において萌芽的な研究や新規性の高い研究に資金を投じることが難しくなる中で、研究を競争的資金やプロジェクト型資金に依存せざるを得なくなり、研究者がより結果を出しやすく、研究費を獲得しやすい研究を行う傾向が強くなっていることが一因との指摘がある。
- 基礎研究力の強化に向けては、競争性の確保とのバランスを考慮しつつ、長期的な視点で多様な研究に取り組むことができる環境を構築することが必要であり、こうした観点から、運営費交付金、競争的資金及びプロジェクト型資金の在り方を検討し、デュアルサポートシステムの再構築を図る必要がある。

<方向性>

- 研究の効果的・効率的な推進に向け、デュアルサポートシステムの再構築を図ることで、研究の多様性を促進するとともに、長期的な視点に立った研究を進めるための環境を整えることが重要ではないか。

4. 研究資金に関する個別論点と方向性（2）

（2）システム改革の継続性の担保

<論点>

- システム改革型経費については、第2期科学技術基本計画以降、科学技術システム改革や教育改革を目的として、国による様々な施策が講じられてきた。
- しかしながら、これらの施策が単発的・時限的に講じられ、また、運営費交付金が減少している影響等もあり、**政府による財政支援終了後、それぞれの組織で改革が継続されていない**との指摘がある。【図15】
- 大学のシステム改革は本来、各組織がまず自らのビジョンに基づき自発的に実施していくべきものであるものの、それを加速する観点から**組織におけるシステム改革を政策的に誘導していくことは重要**であり、運営費交付金の状況も考慮し、より効果が上がる資金改革方策を検討する必要がある。

・プロジェクト型資金には、以下の2つの経費がある。

- － 研究型経費：研究開発を主たる目的とする経費。
- － システム改革型経費：大学や公的研究機関等のシステム改革や教育改革の促進を目的とする経費。

・システム改革型経費の例

- － 若手人材育成：平成18～22年度「若手研究者の自立的な研究環境整備促進」、平成23年度～「テニユアトラック普及・定着事業」
- － 女性支援：平成18～22年度「女性研究者支援モデル育成」、平成21～26年度「女性研究者養成システム改革加速」、平成23～26年度「女性研究者研究活動支援事業」、平成27年度～「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ事業」
- － 大学院改革：平成14～20年度「21世紀COEプログラム」、平成19～25年度「グローバルCOEプログラム」、平成23年度～「博士課程教育リーディングプログラム」、平成24～25年度「卓越した大学院拠点整備事業」
- － 国際化支援：平成16～20年度「大学教育の国際化推進プログラム」、平成21～26年度「国際化拠点整備事業」、平成23年度～「大学の世界展開力強化事業」、平成26年度～「スーパーグローバル大学等事業」

4. 研究資金に関する個別論点と方向性（2）

（2）システム改革の継続性の担保

＜方向性＞

- 国は、組織のシステム改革は本来、当該組織が自らの意思で進めていくべきものであることを踏まえ、**大学の自主性を重視し、大学自らが既に進めている改革を後押しするような制度の在り方**を検討することが重要ではないか。
- また、国は、各大学のシステム改革を促進するため、改革の評価を踏まえ、その改革が無理なく継続できるよう、**必要経費を運営費交付金から措置していくシステム**や、そもそも**運営費交付金の算定に係る評価指標に組み込むようなシステム**等の検討が必要ではないか。
- さらに、国は、各大学の改革を促進するだけでなく、**その効果を国全体に波及させるための仕組み**の検討も必要ではないか。

4. 研究資金に関する個別論点と方向性（3）

（3）若手人材育成の強化

＜論点＞

- 国立大学に対する運営費交付金の削減が続く中、総人件費改革が行われたことで、競争的資金やプロジェクト型資金に対する人件費財源の依存度が高まり、多くの若手研究者が、ポストドクターや特任教員として、競争的資金やプロジェクト型資金において任期付で雇用されてきている。

・総人件費改革

「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律（平成18年法律第47号）」に基づき、国立大学は、平成18年度以降5年間で5%以上の人件費の削減を基本として取り組んできた。

なお、その後も、大学改革促進係数等により、毎年1%削減を求められている。

・ポストドクター

博士の学位を取得後、任期付で任用される者であって、大学等で研究業務に従事している者。ただし、教授・准教授・助教・助手等の職にあるものを除く。

独立した研究者・教員の前段階であり、指導者の下で適切な指導・訓練を受け、主体的に研究を行いつつ、独立に必要な研究スキル、研究倫理等を獲得する段階。

- 若手研究者については、競争的資金やプロジェクト型資金による研究等の終了後は組織における活動の継続性が担保されていないことなどから、研究等に伴う雇用の期間終了後のキャリアパスが見通せず、雇用が不安定化し、優れた資質・能力を十分に発揮できていないとの指摘がある。また、研究者の世界に入ろうとする学生に対する影響も考慮する必要がある。【図 1 7～2 1】

4. 研究資金に関する個別論点と方向性（3）

（3）若手人材育成の強化

<論点（続き）>

- 他方、研究者の養成には多様な研究の場を経験することが重要であり、**研究者の流動性の向上や若手研究者の「武者修行」**の必要性が指摘されている。
- また、競争的資金やプロジェクト型資金で雇用されている若手研究者等については、研究代表者の下でその研究に従事するだけでなく、**自らの発想で多様な研究に挑戦する機会を提供**することが重要である。
- こうした点を踏まえ、若手人材育成を強化する観点から、資金の在り方を検討する必要がある。

4. 研究資金に関する個別論点と方向性（3）

（3）若手人材育成の強化

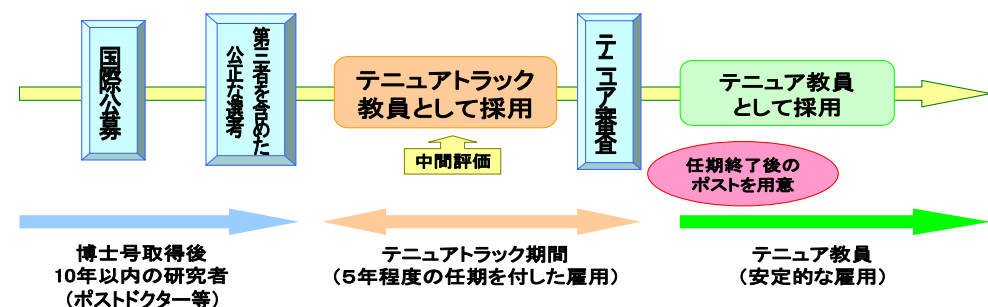
＜方向性＞

- 国及び大学は、大学の若手教員採用システムにおいて、**テニュアトラック制の導入を拡充**し、その制度において採用された優秀な若手研究者が准教授、助教等のテニュアトラック教員となり、より経験を積んだ者から適切な助言を受けながら独立して研究を進め、一定期間後には審査を経て安定的な職を得ることができるような**アカデミアへのキャリアパスpekティブの明確化を促進**すべきではないか。【図22、23】
- このため、大学は、クロスアポイントメント制度（混合給与）、役職定年制、年俸制、再審査制、シニアの任期制転換等による**人事システム改革**を行い、**組織における人材の新陳代謝と人材の適材適所の配置を促進**すべきではないか。

・テニュアトラック制

公正で透明性の高い選抜により採用された若手研究者が、審査を経てより安定的な職を得る前に任期付の雇用形態で自立した研究者として経験を積むことができる仕組み。

※ テニュアトラック制のイメージ
（文部科学省「テニュアトラック普及・定着事業」）



4. 研究資金に関する個別論点と方向性（3）

（3）若手人材育成の強化

＜方向性（続き）＞

- また、国は、優秀な若手を支援する**卓越研究員制度**、厳格なエフォート管理を前提とした**競争的資金やプロジェクト型資金からの研究代表者の人件費充当**等について検討を進め、若手人材の確保に向けた取組を促進すべきではないか。【図24】
- このような取組を進めることにより、国及び大学は、**テニュアトラック教員に対する人件費や研究費を適切に確保**し、将来的には、大学における**若手教員の採用は原則テニュアトラック教員とすることが必要ではないか**。
- 国及び大学は、研究代表者の下で雇われているポストドクターについて、その資質・能力が最大限発揮できるよう、一定のルールの下で**エフォートの一部を自らの研究に割けるようにすべきではないか**。その際、例えば、厳格なエフォート管理を前提に**競争的資金やプロジェクト型資金からの人件費充当を検討していくことが必要ではないか**。
- あわせて、国及び大学は、研究代表者が雇用している若手人材を単に「研究の労働力」として見なすのではなく、**将来の幅広いキャリアを進むのに必要十分な能力を身につけるよう適切に指導**することを徹底すべきではないか。
- このため、国は、**競争的資金やプロジェクト型資金の審査・評価において、雇用する若手人材の育成環境やキャリアパスの確保に関する観点の充実を図るべきではないか**。また、大学は、**若手人材を受け入れ、育成している機関としての責任を持ち、全組織的に取組を強化**することも重要ではないか。

4. 研究資金に関する個別論点と方向性（4）

（4）特定の大学や研究者（研究グループ）に資金が集中する状況への対応

<論点>

- 研究資金については、一部の大学や一部の研究者に資金が集中しているといった指摘がある。
【図25～28】
- 研究資金の過度な集中は、イノベーション創出の源泉となる研究の多様性を失わせる可能性や、一部の大学においては教育研究基盤強化のための資金が回らず、教育研究の実施に影響を及ぼす可能性等が指摘されている。
- 一方で、競争的資金は、競争的な研究環境を醸成し、魅力のある環境を持つ大学や優秀な研究者がより活発に研究を行うことを意図した制度であり、資金の集中が全て不適切というわけではないという指摘もある。
- こうした点を踏まえ、資金の集中に関する現状を把握し、どの程度の資金の集中を過度な集中とみなすのか明らかにし、対応策を検討する必要がある。

4. 研究資金に関する個別論点と方向性（4）

（4）特定の大学や研究者（研究グループ）に資金が集中する状況への対応 ＜方向性＞

- 国立大学は、自らの強みを分析し、戦略的に改革を進めることによって、資金や人材の獲得に努めるべきではないか。また、国は、大学の機能強化の方向性に応じた、運営費交付金の配分・評価の在り方を検討・実行するとともに、人材の全国的な流動性の向上を図ることが必要ではないか。
- あわせて、国は、資金の集中について、速やかに実態を把握することが必要ではないか。その際、大学の規模や維持運営すべき施設・設備の規模、論文生産などに意欲的な研究者の数など十分な分析結果を踏まえて行うことが必要ではないか。また、研究者（研究グループ）が効果的・効率的に使用できる規模の目安、エフォートとの関係といったことも考慮することが必要ではないか。
- また、国は、特定の大学や研究者に資金が集中するような仕組みになっているかどうかについて、研究段階に応じた資金規模、プロジェクトの目的、評価の在り方等の実態を把握することが必要ではないか。
- 国は、このような実態把握を踏まえ、我が国全体として競争的な環境を構築するべく、研究資金の適切な配分や評価の在り方について検討し、裾野の広い厚みのある研究環境の構築を目指すべきではないか。

4. 研究資金に関する個別論点と方向性（5）

（5）競争的資金等の改善

<論点>

- 競争的資金については、研究成果の最大化に向け、平成23年度科学・技術重要施策アクション・プラン及び科学技術イノベーション総合戦略において競争的資金の使い勝手の改善や基礎から応用まで制度の枠を超えたシームレスな接続について対応の必要性を掲げ、一部について改善を進めているところ。
- 具体的には、これまで、費目構成や費目間流用ルールなどの統一化に取り組んできたが、一体改革の検討に合わせ、**使い勝手の改善やシームレスな接続について、更に検討を進め、対応可能なものから速やかに実行していく必要がある。**
- 他方、競争的資金に分類されていないプロジェクト型資金については、その対象とされていないため、プロジェクト型資金の改善についても検討を進める必要がある。

4. 研究資金に関する個別論点と方向性（5）

（5）競争的資金等の改善

<方向性>

- 国は、競争的資金及びプロジェクト型資金の対象を再整理するとともに、①各種報告時期の延長による年度末までの研究期間の確保、②当該資金で導入した研究設備・機器等の共用化（本来研究に支障のない範囲における研究設備・機器等の有効活用）の促進、③使用ルールの統一、④申請書の様式の統一化による事務負担の軽減、⑤研究設備・機器等に関する複数の研究資金の合算による購入の実現・推進、⑥異なる制度間の連続的な採択の仕組み、など予算の効率的な執行、ひいては研究開発力の向上に直結するものが考えられ、これらについて検討を進め、速やかに実施する必要があるのではないか。【図29、30】
- 国は、府省を越えた複数の研究資金の合算による購入の実現、基金化に伴う研究の効果的・効率的な実施状況等を踏まえた対応を検討する必要があるのではないか。
- さらに、個々の競争的資金についても、その目的や特性に応じて、研究成果を最大化するための改革に取り組み、実行していく必要があるのではないか。

（例）

研究者の自由な発想に基づく研究を推進する科研費では、従来の分野の細目の見直しや大括り化、審査方式の見直し等、科研費の基本的な構造の見直し

（例）

政策に基づき将来の応用を目指す研究を推進する戦略創造事業においては、客観的な根拠に基づき新たなプログラムや課題を設計することによる、資金の趣旨・目的を踏まえたより戦略的な研究推進

5. 国立大学の一体改革の方向性について（要点）

- 国立大学の在り方や運営費交付金の役割を明確にしつつ、以下のような国立大学や運営費交付金の改革を速やかに実行するとともに、その進展を前提として、研究資金の改革を進めていくことが重要ではないか。
 - ・大学の機能強化の方向性に応じた運営費交付金の配分・評価の在り方の検討と第3期中期目標期間からの確実な実施
 - ・大学のガバナンスや組織全体のポートフォリオマネジメントの強化等により、各大学が財務状況の透明化を図り、将来を見据えて戦略的に経費を活用
 - ・大学の人件費改革を通じた組織の新陳代謝と人材の適材適所の促進 等
- 具体的には、以下の点を大きな方向性として、詳細については更に検討を進めるべきではないか。
 - (1) プロジェクト型資金の性格の精査等により競争的資金を再整理し、間接経費の適切な措置、使い勝手の改善等の実施、中長期的な間接経費の在り方の検討
 - (2) 民間資金の活用の促進と当該資金に対する間接経費について産学連携を加速する観点も踏まえた柔軟な対応
 - (3) 競争的資金やプロジェクト型資金の研究代表者への人件費措置の検討
 - (4) 競争的資金やプロジェクト型資金による若手人材の雇用の在り方の見直し、テニユアトラック制の徹底
 - (5) システム改革が持続的に行われるような資金の拠出の在り方の検討
 - (6) 研究費の集中等に関する状況調査とその調査を踏まえた対応の検討
- また、これらの詳細設計の検討状況を見ながら、必要な資金の充実等を更に検討すべきではないか。